

資料4

非常時におけるこども・若者の意見反映等 の在り方に関する調査研究

進捗報告

非常時における子ども・若者の意見反映等の在り方に関する調査研究

事業の背景・目的

- 子ども大綱においては「子どもや若者の社会参画や意見反映に関する調査研究を推進する。子ども・若者の社会参画、意見反映のプロセスやその結果に係る評価について、仕組みの構築に向けて取り組む。」とされている。
- 子ども家庭庁では、令和4年度、5年度に実施した意見反映に係る調査研究を踏まえ、行政職員向けの『子ども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン』を作成し令和6年3月に発行したところ。同ガイドラインでは、「緊急事態下の子ども・若者」は声を聴かれにくい状況のひとつと記載されているものの、これまでの調査研究では調査対象とされていなかったためその在り方については言及されていない。
- 一方で、令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめ、自然災害等の緊急事態は、あらゆる地域において発生する可能性があり、広範囲にわたって子ども・若者に影響を与えることを鑑みて、その意見反映の在り方について調査研究をおこない、今後の発災への備えとして、また発災後の対応や復旧・復興の中で適切に子ども・若者の意見やニーズが把握され施策に反映されるよう、上記ガイドラインの改定等に繋げることを目的とする。

調査内容

右記の調査を通じて国内の事例、当事者等の意見、海外の取組事例等について収集し、**災害の各段階（平時、発災後、復旧・復興期）**において、子ども・若者の意見を聴く場面や内容、どのような子ども・若者にどのような配慮をしながら聴くべきか等、その在り方や災害時の子ども・若者への配慮等について調査研究

- ① 意見を聴く場面・内容
- ② 意見を聴く対象
- ③ 意見を聴く主体
- ④ 意見を聴く在り方・留意点
 - 手法（どのように聴くか）
 - 体制・人材（どのような人・団体に協力を得るか）
 - 求められるスキルや配慮
 - より声を聴かれにくい状況に陥る子ども・若者

実施方法

国内調査

- 文献調査 ■ 自治体アンケート ■ 自治体ヒアリング
- 当事者Webアンケート ■ 当事者・支援者ヒアリング

海外調査

- 文献調査 ■ 国・団体ヒアリング

有識者会議 (委員一覧)

※五十音順
敬称略

安部芳絵（工学院大学教授）、小野寺観輪（上中島児童館職員）、菅野拓（大阪公立大学院准教授）、武山広美（元仙台市子ども若者局理事）、多橋和輝（金沢大学大学院生）、山田心健（公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン国内事業部 国内緊急支援・防災事業プログラムマネージャー）

成果物 (予定)

- ・ 調査研究報告書
- ・ 行政職員向けの取組ポイント
- ・ 「子ども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」改定案

調査研究の進捗

* 以下の災害を対象にアンケートやヒアリングを実施した。

地震：東日本大震災（宮城県、岩手県、福島県）、熊本地震（熊本県）、能登半島地震（石川県）

水害：平成30年7月豪雨[西日本豪雨]（広島県、岡山県、愛媛県）、
令和2年熊本豪雨（熊本県）、東日本台風（長野県）

方法	対象・回答数
自治体アンケート	西日本豪雨や東日本台風などで被災した自治体 ・・・55自治体
自治体ヒアリング	東日本大震災や熊本地震などで被災した自治体 ・・・3自治体
当事者アンケート	被害を受けた当時10～29歳だった人 ・・・2,058名より回答
支援者・当事者ヒアリング	支援者：15団体、当事者：7名
有識者会議	5回
こども・若者分科会	第1回：16名、第2回：11名

気を付ける点や取り組み方をまとめた

行政職員向けの手引き、ガイドラインの改定版を作成し、

年度明けの公表に向けて調整中である。

成果物の概要

ガイドライン・ 手引きについて	説明
タイトル	①はガイドライン本編、②は 非常時の意見反映に特化した別冊の行政職員向け手引き です ①子ども・若者の意見反映に向けたガイドライン ②非常時の子ども・若者の意見反映等の手引き
内容 (これはなに?)	国や自治体が「子ども・若者の意見を施策に活かす」ときに、“どう進めれば良いか”をまとめたものです。 現場で迷わないための、考え方や手順、工夫などの位置付けです。
対象 (だれが使う?)	主に、国や自治体で、政策をつくったり進めたりしている行政職員です。
使われ方 (いつ、何のために 使う?)	<u>子ども・若者の意見をきくことの必要性や、大人が気を付けるべきこと、必要な準備などを学ぶため</u> に使います。 ②では、非常時であっても子ども・若者の意見を聴くことを止めないために、平時から準備すべきことや、非常時の意見の聴き方をまとめています。

